

議員提出議案第17号

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年3月24日

墨田区議会議長

木内 清 様

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 墨田区議会議員 | 佐藤 篤    |
|     | 同       | 田中 邦友   |
|     | 同       | たきざわ 正宜 |
|     | 同       | 藤崎 こうき  |
|     | 同       | 加納 進    |
|     | 同       | 高橋 正利   |
|     | 同       | 高柳 東彦   |

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

墨田区議会委員会条例（昭和31年墨田区条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「及び都市整備部」を「、都市整備部及び資源環境部」に改める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（提案理由）

墨田区組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項を改める必要がある。